

答申第35号  
令和2年9月14日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市情報公開・個人情報保護審査会  
会長 滝澤 正



国保データベース（KDB）システムから提供される情報の活用  
に係る個人情報の取扱いについて（答申）

本年8月24日付けで諮問のありました諮問第37号「国保データベース（KDB）システムから提供される情報の活用に係る個人情報の取扱いについて（その2）」について、慎重に審議した結果、次の附帯意見を付したうえで、秦野市個人情報保護条例の規定に照らし、支障はないとの結論に達しましたので、その旨を答申いたします。

（附帯意見）

保健事業及び介護予防に関する個人情報の取扱いについては、引き続き十分な配慮をすること。